

市民生活部 市民税課

1 市民税

(1) 主な法令・事務改正等

ア 上場配当に関する改正概要

上場配当については、申告分離課税制度が創設され、軽減税率の適用及び株式譲渡損失並びに株式譲渡繰越損失の適用を受けることができるようになった。他方、配当税務処理の負担軽減措置として、特定口座内において株式譲渡損失との損益通算及び源泉所得税・住民税（配当割等）の清算事務ができることとされた。

イ 住宅取得特別控除の手続きの簡素化

住民税の住宅取得特別控除について、特別の申告書の提出が免ぜられ、給与支払報告書又は確定申告書への所定の事項の記載で足りることとされた。

ウ 国税連携の開始

確定申告書等税務署から送致を受けるべき書類について、平成23年1月からeL-TAXを利用して電子データで配信を受けることとされた。

(2) 課税状況

市県民税の調定

ア 現年度分

(ア) 個人

(単位：人、円)

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額
均 等 割	70,391	210,824,200	70,391	105,412,000
所 得 割	62,930	6,024,428,470	62,906	4,015,196,930
合 計	70,391	6,235,252,670	70,391	4,120,608,930

* 県民税均等割には「森林環境保全税」500円が上乗せ課税

(イ) 法人

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	調 定 額
均 等 割	5,168	558,384,100
うち旧淀江町分	54	5,604,100
法 人 税 割	2,577	1,212,153,600
うち旧淀江町分	30	7,492,100
合 計	7,745	1,770,537,700
うち旧淀江町分	84	13,096,200

イ 退職所得に係る分離課税分

申 告 納 付 件 数	市 民 税	県 民 税
455 件	76,715,060 円	50,615,573 円

ウ 過年度分

(ア) 個人

(単位：人、円)

市 民 税		県 民 税	
納 税 義 務 者	調 定 額	納 税 義 務 者	調 定 額
111	29,319,570	111	19,067,330

(イ) 法人

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	調 定 額
均 等 割	42	3,673,000
うち旧淀江町分	0	0
法 人 税 割	429	80,280,200
うち旧淀江町分	4	97,500
合 計	471	83,953,200
うち旧淀江町分	4	97,500

エ 減免申請に基づく処理状況

(ア) 個人市県民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			個人市民税	個人県民税
30 件	3 件	27 件	644,400円	425,800円

(イ) 法人市民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			均 等 割	法 人 税 割
30 件	0 件	30 件	1,775,000円	0 円

(3) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

○米子コンベンションセンター

米子税務署と合同で実施し、米子市は主に年金、農業所得に関するコーナーを担当した。

- ・相談期間 平成23年2月9日(水)～平成23年3月15日(火) (土・日・祝除く)
- ・相談件数 14,818件 (会場全体での件数)

○米子市役所淀江支所

淀江地区の申告相談

- ・相談期間 平成23年1月24日(月)～平成23年2月8日(火) (土・日・祝除く)
- ・相談件数 606件

2 軽自動車税

(1) 課税状況

ア 現年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
41,105 人	55,908 台	302,285,100 円

種別		税率(円/台)	賦課期日台数(台)	非課税台数(台)	減免・課税免除台数(台)	課税台数(台)	調定額(円)	
原動機付自転車	第一種	1,000	4,305	8	6	4,291	4,291,000	
	第二種乙	1,200	519	2	1	516	619,200	
	第二種甲	1,600	351	26	2	323	516,800	
	ミニカー	2,500	79	1	0	78	195,000	
小型特殊自動車	農耕車	1,600	2,347	9	0	2338	3,740,800	
	その他	4,700	145	7	0	138	648,600	
軽自動車	軽二輪	2,400	971	3	3	965	2,316,000	
	軽三輪	3,100	3	0	0	3	9,300	
	四輪貨物	自家用	4,000	14,701	124	276	14,301	57,204,000
		営業用	3,000	256	0	3	253	759,000
	四輪乗用	自家用	7,200	32,563	70	876	31,617	227,642,400
		営業用	5,500	3	0	1	2	11,000
	雪上車	2,400	1	1	0	0	0	
二輪の小型自動車		4,000	1,110	2	25	1,083	4,332,000	
合計			57,354	253	1,193	55,908	302,285,100	

イ 過年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
2 人	3 台	15,200 円

(2) 減免の状況

区分		申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
公益のため直接使用するもの		18 件	18 件	165 台	938,400円
自動車学校の生徒の教習用		2	2	7	23,400
身体障害者等に対するもの	本人が運転するもの	314	314	314	2,011,000
	家族が運転するもの	156	156	156	1,052,800
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの		16	16	29	172,100
合計		506	506	671	4,197,700

(3) 課税免除の状況

区分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
商品であって使用しないもの	30 件	30 件	522 台	3,345,600円

3 市たばこ税

課税状況

区 分	課税標準 (本)	※ 税 率	調定額 (円)
旧3級品の紙巻たばこ以外	249,067,211	1,000本につき (改正前) 3,298円 (改正後) 4,618円	915,835,646
旧3級品の紙巻たばこ	7,351,840	1,000本につき (改正前) 1,564円 (改正後) 2,190円	13,709,473
合 計	256,419,051		929,545,119

※平成22年10月1日税率改正

4 入湯税

課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額	特別徴収義務者数
465,639 人	1人当たり150 円	69,845,850 円	31 人

5 窓口事務

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標識交付申請	616 件	1 件	617 件
廃 車 申 告	858	0	858
変 更 申 告	144	0	144
標識再交付申請	2	0	2
標 識 弁 償	2	0	2

(2) 証明取扱件数

所 得 証 明	7,595 件
資 産 証 明	2,946
住宅用家屋証明	497
廃 車 証 明	82
その他の証明	241

(3) 閲覧取扱件数

閱 覧	1,207 件
-----	---------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複 写	3,826 枚
-----	---------